

北部市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第23号

第23回連絡協議会を開催しました

令和7年1月29日（水）川越市役所にて、第23回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。

今回は、第22回連絡協議会のふり返り（前回意見に対する市としての今後の対応）と、令和7年度の交通対策実施概要（案）について市より説明を行い、意見交換を実施しました。



1 令和7年度 北部市街地交通対策 実施概要（案）について

市では、今年度実施したアンケート調査や交通シミュレーションの結果、地域の方々の意見等を踏まえ、以下のような「令和7年度 北部市街地交通対策 実施概要（案）」を作成しました。なお、アンケート調査及び交通シミュレーションの結果については、HP上に掲載いたします。右のQRコードよりご覧ください。【ページID：1016481】



1. 実施目的
地域の負担に配慮した、安全安心な歩行環境のあり方について検証する。
2. 実施方法
歩行者天国(歩行者用道路)を試行的に実施
3. 実施範囲
仲町交差点～札の辻交差点
4. 実施期間
①春季の連休 5月3日(土)～5日(月) ※当初の9日間から
②秋季の連休 11月1日(土)～3日(月) 6日間に変更
5. 実施時間
午前11時～午後5時
6. 対象
車両(自転車や人力車も規制対象)
7. 附帯条件
・ 交通規制実施に関する事前周知等による車両の流入抑制
・ 観光客へのマナー啓発や行列対策等を併せて実施
8. 効果検証方法
○アンケート調査
地域住民・商店街関係者向け：交通対策への感想や今後の対策等について
観光客向け：利用交通手段や効果的な周知方法について
○交通量・渋滞長調査
9. 今後の交通対策の進め方
令和7年度は試行的に実施し、令和8年度以降については、当該検証結果を踏まえ検討する。

目的・実施方法について

- 主なご意見
- ・ 前回とは観光客数が全く違うため、改めて実施する意義はある。
 - ・ 一番街だけでなく、周辺道路への影響も検証することが分かるような目的の書き方にしてほしい。



実施条件（範囲・期間・時間）について

- ・ 実施日数を減らすのは勿体ない。
- ・ 秋季の実施時間は柔軟に対応して行えば良い。
- ・ 時間は短縮せずに17時まで実施した方が良いのでは。
- ・ 鐘つき通りまで交通規制は広げられないのか。

効果検証について

- ・ 歩行者天国と決めたのなら、しっかりデータ検証を行い、次に繋げてほしい。
- ・ 迂回車両の分散方法についても検証してほしい。

た交通対策の実施にあ

地域に与える影響が大きい交通規制については、より丁寧かつ慎重な検討が必要なことから、交通規制による実態上の影響を把握するため、令和7年度は上記の実施概要（案）をベースに試行的に実施させていただく予定です。

交通規制の事前周知や混雑予測の発信等により、市街地への通過交通や観光車両の流入抑制を図るとともに、効果検証としてアンケート調査や周辺道路の交通量調査等を行い、その結果を今後の交通対策の検討材料とすることを考えています。

2 今回の協議会でいただいた主な意見

実施概要（案）に対するご意見に加え、観光客の急増に関する対策の要望や、複合的なパークアンドライド事業の提案など、北部市街地の交通対策に関する様々なご意見をいただきました。市としては、いただいたご意見を参考に、中長期的な視点をもって市全体で対策を検討していく予定です。



パークアンドライドについて 主なご意見

- ・高齢者連れの観光客は、目的地の近くに止めたい人が多いと思う。
- ・多くの観光客が「あぐれっしゅ川越」の観光用駐車場に車を停めて一番街へ歩いている様子がみられる。
- ・観光用駐車場のデータを分析して対応すべき。
- ・初雁公園内等に、防災拠点機能と観光用駐車場機能のある場所を整備してはどうか。
- ・利用料金を設定する等、いかに市の収入を増やすか考えてほしい。

交通規制時の対応について

- ・寺町通りや鐘つき通りの入口に交通誘導員を置けば車両流入を防げる。

協議会の運営について

- ・協議会としての目的・目標を明確にしてほしい。

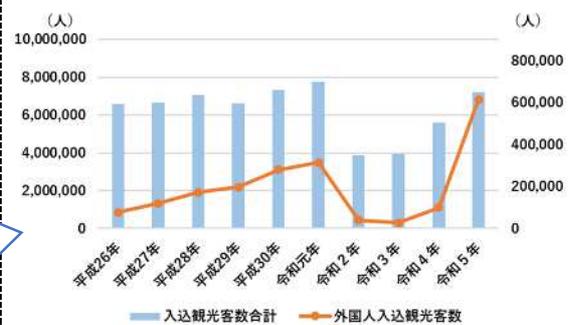
その他

- ・道の駅を整備して、観光客を分散してはどうか。
- ・地域の交通課題が一目でわかるマップがほしい。

観光客の増加について

- ・増え続けていく観光客に対してどのように対応していくのか。
- ・交通シミュレーション結果では市内全体の交通量10%削減を目標としていたが、これは昨年時点のもので、今後観光客が増えていくことを念頭に、対策を考えていく必要があるのではないか。

（参考）川越市の観光客数の推移をみると…



3 今後の進め方

安全安心な歩行環境のあり方と周辺環境への影響を検証するため、令和7年度の交通規制の試行的な実施にむけて、より具体的な効果検証方法を検討してまいります。検証結果については、引き続き協議会等でご報告し、意見交換の場を設けさせていただく予定です。

周辺にお住いの皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

※「まちなか交通通信」は市ホームページでも、ご覧いただけます。

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800

